

議事日程第4号

令和4年6月16日(木)

第1 市政一般に対する質問

吉田 洋平

蓬田 司

古仲 清尚

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16人)

1番 吉田 清孝	2番 古仲 清尚	3番 鈴木 元章
4番 安田 健次郎	5番 吉田 洋平	6番 蓬田 司
7番 船木 正博	8番 佐藤 誠	9番 畠山 富勝
10番 進藤 優子	11番 笹川 圭光	12番 太田 穰
13番 三浦 利通	14番 小野 肇	15番 田井 博之
16番 小松 穂積		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局 長	岩谷 一徳
副事務局 長	清水 幸子
主 席 主 査	中川 祐司
主 事	菅原 優美

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅原 広二	副 市 長	佐藤 博
教 育 長	鈴木 雅彦	理 事	佐藤 透

総務企画部長	八 端 隆 公	市民福祉部長	伊 藤 徹
観光文化スポーツ部長	佐 藤 雅 博	産業建設部長	田 村 力
企業局長	佐 藤 孝 悦	企画政策課長	杉 本 一 也
総務課長	湊 智 志	財政課長	鈴 木 健
税務課長	佐 藤 静 代	福祉課長	高 桑 淳
生活環境課長	佐 藤 淳	観光課長	長谷部 達 也
農林水産課長	鎌 田 重 美	病院事務局長	三 浦 大 成
会計管理者	平 塚 敦 子	教育総務課長	村 井 千鶴子
学校教育課長	笹 渕 美 穂	農委事務局長	船 木 聖 徳
監査事務局長	目 黒 一 人	企業局管理課長	畠 山 隆 之
ガス上下水道課長	三 浦 昇	選管事務局長	(総務課長併任)

午前 9時59分 開 議

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

---

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

---

### 日程第1 市政一般に対する質問

○議長（小松穂積） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

5番吉田洋平議員の発言を許します。5番吉田議員

【5番 吉田洋平議員 登壇】

○5番（吉田洋平議員） 皆様、おはようございます。政和会所属の吉田洋平です。このたび、男鹿市議会議員選挙後、初の定例会において一般質問を行う機会を与えていただき、ありがとうございます。

また、本日、傍聴席に足をお運びいただきました皆様、日頃より市政に関心を持たれていることに対し、心より敬意を表します。

私自身まだまだ若輩ではございますが、こうして議会の場に立ち、発言できるのも、多くの方々の激励や御支援があつてのことでもあります。男鹿市議会の一席を任された自覚をしっかりと持ち、真摯に議員としての活動を全うしてまいりたいと思えます。

私は高校時代、ラグビー部に所属しており、日々ラグビーに明け暮れておりました。ラグビーには素晴らしい言葉があります。「ONE for ALL. All for ONE.（一人はみんなのために、みんなは一人のために）」であります。他者への関心が薄れつつあるこの御時世において、今こそこの信念の下、市民一人一人が市政や自分自身の生活環境に関心を持ち、男鹿市の持続・発展に向けた活動が必要不可欠であります。その活動の一端として新人議員のフレッシュさと若さを生かし、市民の皆様からいただいたお声をもとに質問させていただきたいと思えます。

大きく分けて三つの項目について質問いたします。よろしく願います。

まずはじめに、この男鹿市に若者が住み続けられる、帰ってきたくなるまちづくり

を推進するための男鹿市の取組方について伺います。

今回の一般質問においても、特に新人議員の方から、人口減少の関心が特に強いと感じました。私自身も選挙活動の中で市民の皆様から、「そこらじゅう空き家だらけで人がいない、いるのは年寄りばかりだ」など、現状を悲観する御意見を多くいただきました。今回の一般質問の答弁を聞く限り、簡単に解決できる問題ではないと重々承知はしておりますが、今、この実情にしっかりと向き合い、現状の改善を図っていかなければ、今後の男鹿市の存続が非常に厳しいと感じております。

特にこの人口減少問題において若者の定住や地元回帰が最も重要と考えております。なので、今回は特に子育て世代に対する内容に絞り、どういった環境整備、対策がなされているのか、また、若者に他市町村よりも男鹿市に住んで子育てをしたいと思ってもらうためには、どういった施策が行えるのかを伺います。

一つ目に、男鹿市が提供する独自の子育て支援についてです。

日本全体において少子化対策は様々な支援事業がなされておりますが、その中で男鹿市を選んでいただき、定住するためには、男鹿市独自の支援策等の魅力度アップが必要と思われまます。男鹿市の具体的な支援策についてお聞きします。

二つ目に、共働き世帯のための保育サービスの実施についてです。

人口増加が見られる都市での子育てサポート等を調べてみましたところ、保育園等の受入れ時間前の一時預かりや各保育園への送迎など、共働き世帯に対する保育サービスが充実しておりました。男鹿市としても、こういったサービスの実施、また、計画があるのかをお聞きします。

三つ目に、出産後の女性の働き方に対するサポートについてです。

現在、夫婦共働きの世帯は年々増加傾向にあります。そんな中、女性が社会復帰する際に、出産前と出産後で同様の条件で働くのは困難だとの声がありました。そのような実情を踏まえ、市として女性の勤め方や女性自身のスキルを生かした新規事業の展開など、子育てをしながらも無理なく働く選択肢を考えられるようなサポートを実施できないかお聞きします。

四つ目に、男鹿市に住むメリットを若者に認知してもらうためのSNS等の利用の仕方についてです。

フェイスブックやツイッター、LINE、インスタグラム等、様々なSNSが自由

に、しかも無料でできる、若者世代が多く利用しているサービスでもあります。

このようなSNS等を利用し、男鹿市での子育てサービスの情報や男鹿市の魅力、定住してもらうためのアピールとして、若者向けには、より身近であり、認知してもらうのに非常に有効な手段だと考えます。現在の市としての利用方法や今後の展望についてお聞きします。

次に、昨今の情勢における農業の現状と対策についてです。

農業だけの問題ではございませんが、コロナ禍やロシアのウクライナ侵攻など、大きく世界情勢が変化している中、農業を取り巻く環境も非常に厳しいものとなっております。

農作物を生産する上での原材料費の高騰はもちろんです、ロシアのウクライナ侵攻により肥料成分の原材料の輸出が滞るなど、肥料を国内製造できず、農家に供給できないような事態になりかねないのが現状であります。

また、輸入に頼る原材料や原油の価格高騰は、企業収益を圧迫するだけでなく、幅広い商品の値上がりを通じて家計にも打撃を与えております。

こうした現状を踏まえ、市民の安全・安心な食を支えるのは、その地域に根差した農家の役目だと考えます。今、まさに、農業の在り方を地方から考え直さなければならぬときにあり、こうした考えの下、男鹿市内での農業の持続・発展を図るため、いくつか質問させていただきます。

一つ目に、肥料、農薬、燃油等の原材料費高騰による農家への影響を、市としてどう捉えているのか。その現状を踏まえた上での農業対策についてお聞きします。

二つ目に、国が推進する「みどりの食料システム戦略」に対する市の考えについてです。

このみどり戦略は、昨年5月に農林水産省が策定したもので、環境に配慮した農林水産業を推進するというものです。農業分野において、現状目標とする有機農業の拡大には多くの課題が山積しておりますが、男鹿市として推進していく意思があるのか、また、計画等が立てられているのかをお聞きします。

三つ目に、道の駅や地元スーパーにおける地元農産品の販売、消費に対する支援についてです。

先に述べたように、原材料高騰による食品の値上げや品不足は、市民に大きな影響

を及ぼします。この現状から、今まで以上に地産地消のスタイルを確立していくことが、地元の食を守ることに繋がると考えます。どのような支援の下、地元農産物の生産拡大、地元消費につなげていくかをお聞きします。

四つ目に、担い手確保についてです。

農業だけでなく、漁業、林業など様々な分野において担い手の確保は困難を極めております。しかし、男鹿市の基幹産業である一次産業の持続を図るためには、市としても何らかの対策、支援策が必要不可欠だと考えます。現在行っている施策には、どのようなものがあるのかをお聞きします。

続きまして、行政改革における市政と市民の関わり方についてです。

今後、市を取り巻く情勢の変化は、行政ニーズの高度化・多様化が予測され、限られた行財政資源の中で質の高い市民サービスの提供をしていかなければなりません。そのために、今回、第5次男鹿市行政改革大綱が策定され、より時代に即した行政改革に取り組んでいくとのことですが、それに伴い市民サービスの低下を心配する住民の方が多くいらっしゃいます。出張所、窓口業務の統廃合及び業務の再編、AI等の先端技術の導入による業務の負担軽減・効率化など、様々な取組事項が挙げられておりますが、業務の負担軽減につながる市や、比較的柔軟に対応できる若者世代にはよいことであると思われませんが、特に高齢化が深刻化する当地区において、果たしてうまく機能するのか、市民サービスの向上、業務の負担軽減につながるのか不安が残ります。

また、それに加え町内会等の住民組織からは、高齢化による人員不足、また、地域活動における報告書類の繁雑化などにより、住民組織への参加意欲の低下があるとお聞きしております。このままでは、各地区の住民組織の維持が困難になってくるのではないかと危惧しております。

このような現状を踏まえまして、今後、市民の皆様のために、よりよいサービスの提供、かつ効率的な行政運営を行っていくためにいくつか質問いたします。

一つ目に、現在まで行われてきた第4次行政改革大綱において、どのような改革がなされたのか、また、市民に対する質の高い市民サービスの提供につながったのか、その成果についてお聞きします。

二つ目に、出張所、窓口業務の統廃合、業務再編についてであります。

今回の行政改革に組み込まれましたこの事案に対し、特に市民の皆様からは、不安や反対の声を多くいただいております。今後、推進していく上で、しっかりと市民の皆様へ納得していただき、より質の高い市民サービスの提供に向けて、そのための計画や説明会等の実施の有無についてお聞きします。

三つ目に、町内会等様々な住民活動の持続に向けた市としての対策についてです。

人員が減少し、また、コロナ禍によって思うような活動ができていない現状において、このまま地域活動の衰退につながらないように何かしらの対策が必要と考えます。住民組織が気持ちよく前向きに地域活動するための行政としての対応についてお聞きします。

四つ目に、証明書等のコンビニ交付の実施計画の有無についてです。

秋田県内においてもマイナンバーカードを利用したコンビニでの証明書発行サービスを行う市町村が増えております。男鹿市でもこの事業を実施する考えがあるのかをお聞きします。

以上です。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

ただ今、吉田洋平議員の質問に非常にいい刺激を受けました。私も青春を生きるつもりですけども、尚一層ギアを入れ替えて青春を生きたいと思っております。頑張ってお答えしますから、よろしくお願ひします。

吉田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、若者が住み続けられる、帰ってきたくなるまちづくりについてであります。

まず、子育て世代に対する市独自の支援や助成金についてであります。

市では、男鹿市総合計画において「まちづくり基本計画」に人口減少対策を最重要課題として位置づけ、結婚や出産・子育て支援などの施策を重点的に展開し、少子化対策を推進しているところであります。

具体的な取組を申し上げますと、出産支援では、本年度から不妊治療に係る自己負担額を全額助成しているほか、出産祝金を大幅に拡充するなど経済的負担の軽減を

図っております。

子育て支援では、県内でいち早く整備した「おがっこネウボラ」により、妊娠期から子育て期にわたり相談や支援をワンストップで行っているほか、出産後の母子の心身のケアや育児のサポートを行う産後ケア事業を実施しております。

また、子どもの医療費助成制度について、昨年8月より所得制限を撤廃した上で中学生までの医療費自己負担分を全額助成しており、今年8月からは対象を18歳まで拡充することとしております。

現在、本市では子育て世帯全体を対象とした住宅取得助成は行っておりませんが、市外から転入する世帯に対して、住宅の取得・改修費等の補助制度を設けるとともに、子育て世帯の場合は、これに加算を行い、移住・定住の促進を図っております。

議員御指摘のとおり、秋田市や隣接の潟上市などに比べますと、生活の利便性の点では見劣りする部分もございますが、政策的な支援については、ほぼ遜色ないレベルにあると思っております。

引き続き子育て世代をはじめ若い世代の声に耳を傾けながら、将来の男鹿市を担う世代への支援策の充実を図ってまいります。

次に、共働き世帯のための保育サービスの実施についてであります。

子育て世帯の働きやすい環境の整備につきましては、若い世代が安心して結婚・出産・子育てを行う上で大変重要であると認識しております。

本市の教育・保育施設においては、決められた保育時間の前後に「延長保育」や「預かり保育」を実施しているほか、船川、船越、若美南の各保育園では、生後2か月から就学前の児童を対象に、仕事の都合で一時的に自宅で保育できない場合に一時保育を行うなど、保育ニーズに対応した制度を整備しております。

また、保護者が仕事で日中家庭にいない小学生については、市内小学校の空き教室等に設置してある「放課後児童クラブ」において、遊びと生活をサポートしているところであります。

さらに、令和6年開園の船越こども園（仮称）に併設する形で、子育て親子の交流や子育て等に関する相談・援助などを行う「地域子育て支援センター」を開設するなどにより、共働き世帯に対する保育サービスの充実に努めてまいります。

次に、出産後の女性の働き方に対するサポートについてであります。



本市の保育施設においては、出産後、早期に職場等に復帰する保護者のニーズに対応するため、一部施設を除き、生後2か月から入園を可能としております。

働く女性が仕事と育児の両立を図るためには、職場も一緒にサポートする環境づくりが大切でありますので、市といたしましては、女性が出産・育児等により仕事を辞めることなく継続して働き続けられるよう、育児休業や短時間勤務など制度の周知・定着に向け、啓発活動を強化してまいりたいと考えております。

また、出産後に起業を志す女性のサポートも重要でありますので、県中小企業団体中央会等が実施している起業支援を紹介するとともに、男鹿市商工会と連携し、女性や若者等を対象とした起業セミナー等を開催してまいりたいと思います。

今年は、第2期子ども・子育て支援計画の中間見直しの年であり、「子育て世帯への満足度調査」を実施する予定であります。その結果も踏まえ、実情に即した支援施策の充実・強化を図り、若者や女性が男鹿に住みたいと思えるような、子どもを産み育てたいと思えるような環境づくりに努めてまいります。

次に、男鹿市に住むメリットを若者に認知してもらうためのSNS等の利用についてであります。

市では、毎月発行の広報誌をはじめ、ホームページやフェイスブック、ツイッター、メール配信サービスのほか、本年4月からはインスタグラムを開始し、男鹿の魅力や地域に密着した情報の発信・共有に努めております。

また、子育て世帯向けには、従来からの「おがっこネウボラウェブ」による情報発信に加え、本年度から母子健康手帳アプリ「おがっこネウボラアプリ母子モ」を導入し、子育て中の保護者に必要な情報が届く体制を整えております。

今後も、これまで以上にきめ細かな情報発信を心がけ、若者はもちろんのこと、市民、男鹿のファンなど、多くの方の目に触れ、心に届くような情報発信に努めてまいります。

御質問の第2点は、昨今の情勢における農業の現状と対策について、まず、原材料費の高騰に対する認識と今後の対応についてであります。

昨年来、長引くコロナ禍の影響による外食需要の減退や米価の大幅な下落により、農業経営は大変厳しい状況に置かれており、これに追い打ちをかける形で燃油や肥料、飼料、ハウス資材などが軒並み高騰しております。

今般の物価高は、あらゆる産業に影響を及ぼしていますが、農産物は一般に市場で価格が決まり、コスト上昇分を価格転嫁することが困難なことから、個々の経営努力には限界があり、他の産業にも増して厳しい状況にあると認識しております。

このため、特に大きな影響を受けている施設園芸農家や畜産農家を対象に、県と協調して燃料の節減や生産性向上を図るための設備、機器の導入費等に助成してまいります。

また、稲作・畑作農家が最も心配している来年の営農用の肥料高騰については、国において、新たな支援制度の創設を検討していると伺っており、市としましては、県や関係機関とともに、早期の制度創設を要望するとともに、肥料の供給元であるJAに対しましても、農家の営農継続を支えるための方策を講じるよう働きかけてまいります。

このたびの資材高騰は、先行きの見えない世界情勢の中で長期化する可能性があることから、農家の方々には、耕畜連携のさらなる拡大や土壌診断に基づく適正な施肥など、コスト低減に向けた取組を今一度、検討・確認いただきたいと思います。

今後とも、農業経営を取り巻く状況を的確に捉え、必要な支援を行ってまいります。

次に「みどりの食料システム戦略」に対する考え方についてであります。

この戦略は、カーボンニュートラルの実現に向け、農林水産業が中長期的に取り組む内容を定めたもので、その一つとして、2050年までに耕地面積に占める有機農業の割合を現在の0.5パーセントから25パーセント、100万ヘクタールに拡大するという意欲的な目標が掲げられております。

しかしながら、有機農業は化学肥料や農薬を使用しないため、除草や病害虫防除がネックとなり、多くの人手と高度な栽培技術が必要となってくることから、本市はもとより、国内においても取組は広がっておりません。

有機栽培が面的に広がっていくためには、何よりも除草作業の機械化や生物農薬の開発などを進め、農家が一般的に使える技術とすることが不可欠と考えます。

もとより有機農業は、安全・安心の観点から、農産物の付加価値を高めるだけでなく、環境への負荷を軽減しSDGsの達成に貢献する、時代にマッチした取組でありますので、本市での積極的な普及を図るためにも、まずはその実現に向け、国・県に

対して技術の早期確立を要望してまいります。

次に、道の駅や地元スーパーにおける地元農産物の販売、消費に対する支援についてであります。

農産物の販路については、従来の市場出荷のみならず、加工事業者との相対取引や、最近では消費者への通販など、多様化・複線化してきており、道の駅の直売所等はその中でも有力な販路であります。

そうした中、道の駅オガーレの農産物販売実績は、年々増加傾向にあるものの、冬期間は出品の種類や数量も少なくなることから、一年を通した生産出荷体制の整備が課題であると考えております。

このため市では、新たな産地づくりとして冬期栽培の生産拡大に向けた機械導入に対して助成するとともに、直売活動に大きな役割を果たしている女性農業者等を対象に、パイプハウスの導入等への支援を行っております。

また、昨年6月の食品衛生法の改正により、漬物の製造に新たな作業場の整備等が必要になったことや、生産者が高齢化し出荷が困難になってきていることから、漬物の製造に必要な加工場整備等への支援や、出荷が困難な高齢の生産者に対し、オガーレが希望により集荷も行っております。

また、最近では地元スーパーなどが地場産品コーナーを設けておりますが、こうした取組は、生産者にとっては販路の拡大につながる一方、店側にとっては、農家の顔の見える農産物を求める消費者を確保できることから、市としましても、拡大に向け後押ししてまいります。

今後も、関係機関一体となって直売所等の活性化や地元農産物の流通・販売の促進に向け取り組んでまいります。

次に、担い手の確保・育成についてであります。

市ではこれまで、新規担い手に対する50万円の奨励金の交付や、就農に必要な技術取得を目指す研修生に対し、国の「農業次世代人材投資資金」として年間150万円を、または県と連携した「未来農業のフロンティア育成研修奨励金」として年間135万円を給付するなどにより、担い手の確保・育成を進めてまいりました。

平成25年以降、10年間で17名が新規就農しましたが、この数字は決して満足できるものではありません。

こうした状況を踏まえ、今般、改めて農外からの就農を含めて、不安なく農業にチャレンジできるよう、支援内容の充実を図ったところであります。

具体的には、これまでの奨励金制度を見直し、対象年齢を36歳未満から60歳未満に、支給額を50万円から100万円に引上げ、さらに農業法人等への就業者も対象とし20万円支給するなど、大幅に拡充しております。

また、新たに「男鹿市農産物産地づくり事業」を創設し、機械の導入や資材購入等への支援を行い、男鹿産ブランドである和梨やメロンの産地維持をはじめ、冬季栽培ホウレンソウなど新たな産地づくりを推進し、農業所得の拡大を図ってまいります。

このほか、営農の基盤となるほ場整備について、現在整備中の野村地区に続き、脇本、船越地区など順次加速させるとともに、これと一体となって経営の集団化、法人化を促してまいります。

担い手の確保・育成は、本市の農業を維持していく上で、最も重要な課題と捉えておりますので、県やJAなど関係機関一体となったサポート体制を構築し、最優先に取り組んでまいります。

御質問の第3点は、行政改革における市政と市民の関わり方について、まず、第4次行政改革大綱の成果についてであります。

第4次行革につきましては、期間を平成30年度から令和3年度までの4年間とし「行政運営の質の向上」、「市民との協働の推進」、「財政健全性の確保」を三本柱に改革を推進してまいりました。

主な取組内容といたしましては、政策等を一定の基準や指標で評価し行政運営に生かしていくための「行政評価制度の導入」や、市有施設の在り方の指針となる「個別施設計画の策定」、寄附額のみならず、市内経済への波及効果の大きい「ふるさと納税の充実」などであります。

また、特に市民サービスに関わる項目につきましては、図書館の開館時間の延長や子育て世帯のニーズに即した支援事業の拡充、敬老会の実施方法の見直しなどが挙げられます。

市といたしましては、本年3月に策定した第5次男鹿市行政改革大綱において、引き続き多様化する行政ニーズに対応すべく、事業の見直しや事務の効率化、質の高い行政サービスの提供などの改革を推進し、より良い市政運営に努めてまいります。

次に、出張所窓口業務の統廃合と業務再編に向けた取組についてであります。

本年度から始まった第5次行革の取組の一つとして、出張所窓口業務の統廃合と業務の再編及び地域拠点の在り方を検討することとしております。

出張所は市内7か所、昭和の町村合併前の行政区域ごとに配置しており、公民館を併設し、市民相談や地域の広聴活動をはじめ、証明書の発行業務、戸籍等申請受付業務などを行っております。

このうち、証明書の発行をはじめとする窓口業務は、各出張所での取扱い件数が減少傾向にあり、今後、いとく男鹿ショッピングセンター内の市民サービス窓口開設に伴い、市民の皆様への行動の仕方が変わり、減少がさらに進むものと見ております。

これらを踏まえ、出張所が担う業務のスリム化を図る一方、公民館機能を充実させ、双方の機能をあわせ持った「地域コミュニティセンター」を新たに設置し、時代に即した地域拠点へと進化させてまいりたいと考えております。

また、窓口業務の統廃合により、市民の皆様には一定の御理解と御協力をお願いすることとなりますが、新たな地域支援策を講じることで高齢者の方々への負担が少なくなるよう、十分配慮してまいります。

今後、地域拠点としての機能や役割、運営体制、具体的な地域支援策、統廃合の時期などを検討し、議会から意見をいただきながら、年内をめどに住民説明会を開催し、市民の皆様へ丁寧に説明してまいりたいと考えております。

次に、町内会等の住民組織の活動を持続していくための対策についてであります。

町内会等に対する支援については、財政面では、昨年度から市の業務に協力いただいていることで支払う「行政協力事務交付金」と、公益的な事業実施を助成する「コミュニティ活動推進補助金」の二本立てで、地域の主体的な取組を応援しております。

このほか、振興会や町内会長会単位での活動に対しては「地区連絡会活動費補助金」を交付し、各町内会が連携を図ることで、それぞれの地域が抱える弱点を補い、強みを高める事業に取り組めるよう支援しております。

また、こうした地域の取組をサポートする体制として、従来の支所・出張所に加え、昨年度から職員の地域担当制を導入したところであります。

昨年の町内会等の活動状況を見ますと、高齢化や人員不足といった難しい環境の中

で、こうした支援策を上手に活用し、創意工夫を凝らして活動している町内会も見受けられ、町内会活動の継続には、地域の将来を“自分事”として捉え、無理のない範囲で具体の取組を始めることが重要であることを再認識いたしました。

さらには、地域を牽引するリーダーの存在も不可欠でありますので、市民の地域づくりへの意識改革を促すため、今年度から「未来へつなぐ“人づくり”事業」として、著名人を招聘しての講演会を開催しております。

市としましては、このように様々な面から町内会活動を支援しながら、地域のつながりが維持できるようサポートしてまいります。

次に、証明書等のコンビニ交付についてであります。

コンビニ交付の導入につきましては、先の第4次行革において検討を重ねてまいりました。

その結果、導入に係る整備費やランニングコストが高額であること、証明書等の発行件数が年々減少傾向にあること、加えて、市役所や支所出張所が閉庁している時間帯も業務を行う「いとく市民サービス窓口」を設置することなどから、導入を見送ることとしたところであります。

4月に開所した「いとく市民サービス窓口」は、平日は午後7時まで、土曜日、日曜日は午後5時まで開所し、証明書発行業務のほか、戸籍や住民異動届出、印鑑登録、マイナンバーカードの申請及び更新など、様々な業務を行っております。利用者数も徐々に増加しており、引き続き市民の利便性と市民サービスの向上に資するため、PRに努めてまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。5番吉田議員

○5番（吉田洋平議員） 丁寧な答弁、誠にありがとうございます。再質問をいくつかさせていただきたいと思います。

まず、大きな枠での1番について、若者が住み続けられる、帰ってきたくなるまちづくりについてのところで、男鹿市としても様々な支援策等を行っているのはよく分かりました。私自身もそうですが、特に若い世代の人と、実際に子どもがいる世帯の人と話していると、正直男鹿市がどんな支援策をやっているのか、フェイスブック、SNS等の発信をしているとおっしゃられましたが、実際にはその若い人に届いてい

ないのが現状だと見受けられます。正直、発信は確かに、上げればできることなんですけど、それをいかに若者の人に届けるかが重要であって、より知ってもらうためにその方法の考え方を見直さなければいけないのかなというのが正直なところでありますので、ぜひともその発信はできると思うんですけど、より若者に届くような方法を、こういったものが考えられるのかのお答えをお願いしたいと思います。

また、この分野に関しては、細かい項目を用意してそれぞれに質問いたしました。男鹿市として若者がいかに男鹿市に住んでもらうか、他市町村並みに支援策というのを行っているとのことでしたが、正直立地としては秋田市内に通う若者が非常に多い中で、通勤時間であったりだとか、そういったマイナス部分がやはり男鹿市はあり得ると思います。それを鑑みた場合に、それに勝るメリットがないと、男鹿市に住もうっていう考えには若者の方は至らないのが現状だと思います。なので私自身、同世代の方は、多く潟上市だったり秋田市に住んでいるのが現状であります。なので、本当に若者が男鹿市に住んでもらうためには、より強化する支援が必要なのかなと思いますが、ぜひこの分野に関して男鹿市で今後、より本気で若者に住んでもらうための方法だったり支援策、あとはその重要度ですね、認識としてどれぐらいの重要度だと思っているのかをお聞きしたいです。

二つ目の昨今の情勢における農業の現状のことに関してですが、特にみどりの食料システム戦略の部分において、新規技術の開発等を県や国に要請するとの答弁でしたが、正直そういった技術の確立というのは、すぐにはできないと思います。そこがやっぱり苦労している部分で、なかなか推進が厳しいと思うんですけど、例えば答弁の中にありました土壌診断における適正な施肥、そういった部分というのは、土壌診断等の技術というのはしっかりあります。現状の農業というのは、やはり化学肥料に重きを置いて多施肥で、土壌の持続が難しいような農業の仕方というのが現状の形になっていると思います。なので、例えばですけど、男鹿市単独で考えるのであれば、緑肥の使用による輪作だったりとか、そういった意味での土壌の適正化、そういう部分であれば、すぐにでも取り組むことはできるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。男鹿市独自でやろうと思えば、いくらでもそういった農業生産の方法の改善というのは見込めるとは思います。現状、技術の確立を要求するだけでは、正直、今後、肥料の値上がり等の対策としては、男鹿市は今後行き詰まってしまうのか

などというのが現状の見方であります。なので、そういった意味で、男鹿市単独でできることから、このみどりの食料システム戦略に沿った営農の方法をとれないものかお答え願います。

四つ目の担い手確保のための市としての支援の部分について、本業で新規就農や新規漁業に参入する方というのは、なかなか確保が難しいのが現状だと思いますが、最近よく聞くのは、ほかの仕事をしながら副業として漁業だったり農業に参入したいという人は割と多く聞きます。ただ、なかなかそういった初期投資だったり、漁業であっても初期投資、かなりかかる場所はあるのですが、そういった意思のある方、市長もおっしゃられましたやる気のある人に投資するといった意味では、そういう方をしっかりとサポートして、就農だったり就漁につなげるのが、非常にこの先大事なのかなと。それが特に地産地消の農産物の生産、特に漁業の衰退のストップには重要だと考えるので、そういった意味での、より幅広い担い手の確保の考え方と聞きますか、副業でもそこまでまず、専業でやるほどの売上げは上げなくても、やる気のある若者というのはいますので、そういった幅広い分野でのサポート体制についてもう一度お聞きしたいと思えます。

三つ目の行政改革における市民との関わりについてですが、非常にいろいろなサポート等もあることは分かりました。それで、特に自治体、町内会等の住民組織の活動の持続分野において、非常に支援等は多くあるんですが、それに伴い、やっぱり書類の提出だったり報告というのが、かなり多いと聞いております。特に町内会長さんから業務の多さが非常に増えて、正直もうやってられないと、支援を受けるにはやっぱりそういう報告は必須だとは思いますが、やっぱりそういう業務の負担というのが会長をやるという人がいなくなる原因の一つになっていますので、そういった意味で、その手続の簡略化だったり、よりやる気をもって町内会等の代表としてやってもらえるための何かいい方法はないのかお聞きしたいと思えます。

また、4番のコンビニ交付についてですが、いとく男鹿店での新しい窓口業務の開始に伴って、コンビニ交付についていろんな経費がかかるというのは承知しておりますが、やっぱりそういった証明書だったりとか発行するサービスがより身近にあり、数多く存在するのがコンビニだと思います。やっぱり秋田市だったり都市部において、なぜコンビニがそういう窓口になるのかというのは、より市民に身近な位置にあ



る。だからこそ、そういったことがなされているんだと思いますけど、いづく男鹿店は確かに休日も行ふということで、非常にいいことではあります、より市民の近くにあるということで、コンビニの利用というのは、今後先を見据えたらやっぱりやっていく必要があるのかなと考えますが、そういった意味で、予算の問題なのか、それとも、まずあくまでもいづくを中心に回していくという意見なのか、そこをもう一度お聞きしたいと思ひます。

以上です。

○議長（小松穂積） 田村産業建設部長

【産業建設部長 田村力 登壇】

○産業建設部長（田村力） 吉田議員の方に、農業関係の関連で御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、技術の確立というものは相当数時間がかかるだろうと。みどり戦略、国の方もこれの実現のためには、まずイノベーションという言葉を使っております。イノベーションというのは、革新的な技術ということで、やはり国の方においてもこの技術確立はすぐできるというか、そういう時間はかかるものだという認識の上で、国の方もこういった方針を打ち立てていることと存じます。

そうした中で市として何ができるかというお話で、先ほど市長答弁でもありましたけれども、肥料が上がって、まず農家の皆さんにもその肥料の使用を減らすとか、そういったことを取り組んでもらいたいというような趣旨の答弁をさせていただいております。そうした中で、先ほど議員から御提言と申しますかありました、そういった技術の取得、そういった部分もやはり農家の皆さんとともにもっていかないといけない部分でありますので、いずれその技術の確立を待たずに今できること、そういったものについては、やはり市としても農家の皆さんと取り組んでいかないといけないと思ひますので、そういった部分で、また関係機関も含めて協議しながら、そういった部分で市でサポートできるよう取り組んでまいりたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（小松穂積） 暫時休憩します。

午前10時51分 休 憩

---

午前10時51分 再 開

○議長（小松穂積） 再開いたします。

伊藤市民福祉部長

【市民福祉部長 伊藤徹 登壇】

○市民福祉部長（伊藤徹） 私からは、コンビニでの諸証明発行の件につきまして答弁させていただきます。

吉田議員からは、より身近なものとしてコンビニで諸証明の発行が受けられれば、よりいいのではないかという御意見でございましたけれども、市長答弁の中にもございましたけれども、その諸証明発行の件数というものも、まず大体減少傾向でございまして、そういった中でもコンビニで発行する需要といいますか、そういったものが果たしてどのほどあるものかというふうなところでちょっと疑問を感じる部分もございます。男鹿市内においてコンビニエンスストアがある場所というのは、まず大体、主な道路上に限られているわけでございまして、そんなに離れたところにポツンとコンビニがあるわけでもない、そういったことも考えますと、今、いとくの方に土日も開けている窓口を開設したということは、やはりその方が単に諸証明の発行だけではなく、ほかのいろいろな届出などの手続もできると。コンビニのように24時間やっているわけではありませんけれども、土日も、それから平日であれば夜間7時までも開いているということで、おおむねカバーできているのではないかと考えているところでございます。

この後、この先、さらにコンビニエンスストアでの諸証明発行の要望が市民の側から多数寄せられるようであれば、やはり考えていかなければならないのかなと思うところでありますが、第4次行革の中で検討した中では、やはりかかる経費に比べて需要は少ないであろうということで、まず取りやめたという経緯もございますので、ここしばらくはいとくの窓口の利用が増えていくように、いろいろ宣伝しながら、この後の経緯をちょっと見守ってまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） そうすれば、私の方からは、最初の質問にありました若者に情報が届いていないのではないかという部分と、通勤時間などのマイナス面をどう

するかというところと、それから、町内会の方で提出書類が多いという部分についてお答えさせていただきます。

答弁の中にもありましたが、市でもホームページ等々のSNSを利用した情報発信を行っておりますが、ただ、やはりホームページであれば見づらいとか、やっぱりそういうところの話があることは確かでございます。なので、どうすれば一番届くのかというところをやっぱり模索しているというところが正直なところでございますが、そういう様々な意見を捉えながら、やっぱり少しでもそういう情報が取れるような部分にもっていければというふうには常日頃思っておりますので、その部分については御理解いただければと思いますし、男鹿市としてマイナス面である部分の解消にも、やっぱり努めるために、いろいろな施策を打っているつもりであります。ただ、まだまだそこに至っていないという今日お話でありましたので、そこら辺についてはこの後もいろいろと検討、それから改善させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、町内会等々の書類の提出が、書類の枚数とかそういう部分が多いという部分だと思ひますが、一応手続の簡略化というのは考へてはおります。ただ、やっぱりどうしても公金という部分もありますので、必要な書類というのは必ず出てまいります。その中で簡略化できる部分については、この後またいろいろな御意見を伺いながら検討していきたいと思ひますので、御了解いただければというふうに思っております。

私の方からは以上であります。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 吉田議員の方からいただきました御質問で、部長まだちょっと答えてない部分もありますし、ちょっと一部重複するかもしれませんが御了承いただきたいと思ひます。

質問の順番に、まずはじめに、子育てに関わるいろいろな施策についてでございます。

答弁では、住環境から見れば、秋田市、潟上市にちょっと劣る部分はあるだろうと、これは否めないと思ひますけれども、政策的には、ほぼ遜色ないというふうな、少

し遠慮気味に書いておりますけども、我々とすれば多分上回っているだろうなというふうな自負は持っております。ただ、この経済的メリット、いわゆる一般的にやっぱり子育て世帯はお金もかかりますし、先々を考えると、これは大変だと。これはもう事実でありますので、やはり経済的メリットをしっかりと提示することがやっぱり、少なくとも今、男鹿に住もうと思っていらっしゃる方に、しっかりと住んでもらって子どもを産んでもらって、そして子育てしてもらおう上ではやっぱり必要だろうと思っております。ただ、これだけではやっぱりなかなか、これはパワーゲームになってしまうと、なかなか厳しい面もございまして、ここら辺につきましては、我々もできるだけこれからも強化したいと。やっぱり政策の中では、いの一番にここら辺にやっぱりお金は考えていかなきゃいけないというふうに思っております。そういった意味で、令和4年度、本年度の当初予算では、いろんな子育てのやつをですね、これまで一回総ざらい、棚卸しして、制度としてこのままいいものは、例えば支援額を上げるとか、それから対象を広げるですとか、それから新たに他の市町村で先駆的にやっているものがあれば、どんどん入れていくというふうなことで、少なくともどうしようかと、秋田にしようか、潟上にしようか、井川にしようか、男鹿にしようかと迷っていらっしゃる方が、ほかの市町村の選択をしないように、見比べてみて、きちっと男鹿を選んでもらえるような形に、そういった政策の充実は、これは間違いなくやっていかなきゃいけないと思っておりますし、そういうつもりでこれからも充実・強化に努めてまいりたいと思っております。

ただもう一つ、そういう経済的なメリットだけでなく、やはり他の市町村からこちらに移住する方々はもちろんですけども、特に男鹿で育った方々がほかの市町村に行かないようにという変な話ですけども、ほかの地域を選択しないように、やっぱり魅力を発揮しなきゃいけないと思っております。利便性から考えれば、これは首都圏が一番いいわけでございますけども、やっぱり秋田に戻ってくる、秋田を選ぶ方には意味がありますし、当然男鹿を選ぶ方も意味があると思うんですね。やっぱり男鹿の良さというものを、小さいうちからふるさと教育の中でですね、しっかりと教育していくといいますか伝えていく、理解させていくということがやっぱり大事だし、多分議員もそういった意味で男鹿に残られたんだというふうに思いますので、そういったところをやっぱり少しこれからは力を入れていかなきゃいけないのかなというふうに

思っています。

もちろん情報の発信、これはなかなか行政、不得意な部分でございますので、ぜひ議員の方からも若い方々に、どういうふうな形でやればいいのか、具体的なやり方も含めて御意見もらえれば、もしくはそういう意見交換をする場があればですね、ぜひ我々も準備しますので、よろしく御提言お願いしたいと思います。

それから、二つ目の農業関係でございます。

みどりの食料戦略、確かにあれは、答弁ではちょっと有機農業を少しスポットを当てて書きましたけども、マスコミ等もそういった形で捉えてますけども、実際あれは2050年のゴールを目指したものであって、決して一足飛びにできるものではないと、国もそれは認めているんです。どだい0.5パーセント未満のものが、一気に25パーセントになるわけではありませんので、今までも、特に新規就農を目指す方々は有機農業やりたいということで夢を持ってチャレンジしますけども、なかなか途中でとん挫するということが繰り返してありましたので、一気にいかないと。そうした意味では低農薬、低化学肥料というものから、少しずつスタートしていくというのは非常に大事だと思っています。多分議員の御質問は、今のこの肥料資源高の中でどうしていくのかという話だと思いますので、御提案のありました緑肥の使用、例えばこれについても、緑肥の種代を市が助成するですとか、それから、土壌診断、これにつきましても診断料、無料でやってくれるところもありますけども、もし有料であれば市の方から支援するということもできると思います。いずれその肥料、農薬、例えば肥料でいえば、通常であれば1割ぐらいの生産費の割合を占めるものありますが、そこだけでやっぱり吸収するのは多分厳しいと思います。ですから、経営全体の中で少しずついろんな部分で吸収して行って、全体として低コストの、筋肉質の体制に、もう少し頑張ってもらおうということが必要だと思いますので、ここら辺は農協さんなり農家の皆さんの考えもあると思いますので、そうした中で市の方でできることは、これからやっていかなければいけないと思っていますし、しっかりと支援してまいりたいというふうに思っています。

半農半X、昨日の御質問の中でもありましたけども、特定地域づくり協同組合、これなんかも多分農業でいえば半農半Xなんですね。非常にそういうふうな取組を目指そうという方々、移住者を含めて多いと思います。これから、今までは農業といいま

すと、ほとんど農家の子弟の方々というふうな感じですけども、もうそういう時代ではございませんので、今回のそういった担い手支援の仕組みも、我々としても35歳などという年齢で線引きしたものはとんでもないと。もう60歳からでも残り20年できるんだからということで、そういうものを撤廃しましたし、額も支援をしました。農業単独でなくたって、ほかの職業と一緒にになった形でということも選択肢としては十分あると思います。問題は、多分冬場の、これは農業もそうなんですけども、冬場の仕事をどうするかと。半農の農は夏場はいいんでしょうけども、半XのXをどこに求めるかというところだと思うんです。昨日の特定地域づくり協同組合の場合も、夏場は多分農作業関係で人手も足りない部分がありますので、そっちでカバーできるけども、じゃあ冬場はどうするんだと。いかんせん観光も夏場がメインな市でございまして、そこら辺で、そのところをどうするかというのは、やっぱりひと工夫が必要だろうなと思っています。いずれ選択肢は狭めずにですね、幅広いところからの就農、就業、そういったものを支えていきたいというふうに思っております。

最後に、コンビニにつきましても、部長から話がありました。当然、県内でも相当数やっているところもありますし、これは規模の大小でなくてやっているんですね。導入している市町村は導入しています。当然行革に挙げましたように、本市でもそのコンビニ交付のところはやっぱり便利でないかと、これからはということで十分検討させていただきました。特にコストのところはですね、先ほどちょっと部長が導入、イニシャルコストなりランニングコストかかるよという話しましたけども、ちょっと具体的に申し上げますと、今、県内で導入している市町村、例えば同じような規模の北秋田市ですとかそういったところを見ますと、大体全体の利用の四、五パーセントなんですね、交付件数のうちの。それがコンビニで導入してから交付されていると。仮にこの比率で男鹿市の交付件数、5パーセントぐらいをコンビニでやるといった場合に、1件当たりのかかる経費が6,000円を超えちゃうんですよ、1通発行するのに、コンビニを使いますと。イニシャルコストで大体2,400万円から3,000万円近くと。ランニングコストで年間約600万円ぐらいかかりますので、それぐらいになると。これを仮に10パーセントに拡大しても1,700円、1,800円ぐらいかかってしまうということで。ですから、申し訳ないけどもほかの市町村の普及具合といいますか、コンビニ交付の占める割合が、いや、やっぱりこれからはコン

ビニなんだということであればですね、やっぱりもう一回、再考を我々もしなきゃいけないと思ってますけども、今の状況で1通発行するのに、やっぱり3,000円で  
すね、10パーセント、3,000円強ですね。3,000円、5パーセントだと  
6,000円になると、なかなかちょっと二の足を踏んでしまうというのが現状です  
ので、そこら辺のところを御理解いただければと。決して金輪際やらないという話  
じゃなくて、もう少し状況を見て、サービスの低下に本当に真につながるようであれば、それは、考え直さなきゃいけないと思ってますので、御理解賜りたいと思いま  
す。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。

○5番（吉田洋平議員） ありがとうございます。

○議長（小松穂積） 5番吉田洋平議員の質問を終結いたします。

次に、6番蓬田司議員の発言を許します。6番蓬田議員

【6番 蓬田司議員 登壇】

○6番（蓬田司議員） おはようございます。政和会の蓬田司です。今回、初めての一般質問ですが、質問の機会を与えてくださった関係者の皆様に感謝いたしたいと思います。

それでは、通告に従って質問させていただきます。

1点目の質問は、市の公共交通バス路線の運行状況と課題及び今後の方向性についてであります。

本市の高齢化率は、4月30日現在、48.2パーセント、65歳以上の高齢者人口は1万2,174人、一人暮らし高齢者世帯は1,823世帯となっております。

現在、市内では10路線が運行されておりますが、人口減少・高齢化が進行する中で、利用者が使い勝手のよい公共交通となっているのか、そのために見直しを図りながら、より使いやすいものにするために取り組んでいく必要があると考えます。

一つ目として、高齢化率が50パーセントを超える地区が多い五明光から船越までの潟西線について伺います。

年をとっても、誰もが安心して暮らしやすい仕組みづくりが必要と考えますが、過疎化による各町内における商店の減少により、足腰の弱った高齢者等の買物弱者が増加しており、潟西線からアマノやなまはげモールまでの利用者が使い勝手のよいバス

路線に改善できないか見解を伺います。

二つ目として、仙北市とJR秋田支社が共同運営を始めたオンデマンド交通について、5月29日のさきがけ新聞に記事が掲載されておりましたが、その中で市民が買物や通院などに使う次世代の公共交通として、また、新聞記者の体験談として、利用した感想は率直に「すごく便利。高齢化が進む地域にあって、こうした公共交通の充実は将来の安心感につながることを実感した。」という感想がありました。

本市においても、利用者が使い勝手のよい公共交通となっているのか、見直しを図りながら、より使いやすいものにするために取り組んでいく必要があると考えます。そのためには、地域住民の意見やニーズ等を反映させるべきではないか。本市の公共交通の課題と改善点及び今後の方向性をどう捉えているのか伺います。

三つ目として、高齢者や免許返納された市民から、月に1回でも買物支援サービスの次世代の公共交通等を検討できないかという切実な声がありましたが、取り組む考えがないか見解を伺いたいと思います。

質問の2点目は、学校統合に伴う不要となった学校備品の処分方法及び有効活用についてであります。

誰もが健康的に生き甲斐と豊かさを感じる社会の実現を目指すためにも、公民館の生涯教育の一環としてサークル活動は重要と考えております。

一つ目として、少子化による学校の統廃合が進む中、閉校となった学校備品の処分についてはどう考えているのか。また、公民館のサークル活動で、団体が閉校となった学校備品の譲渡を希望した場合、または町内会が譲渡を希望した場合、SDGsの観点からも有効活用すべきと考えますが、見解を伺います。

二つ目として、今後の学校備品について、有効活用の優先順位があると思われませんが、住民からの有効活用の希望があった場合、有償・無償を含めて対応の有無について伺います。

以上です。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 蓬田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、市単独運行バスの運行状況と課題及び今後の方向性についてで



あります。

まず、潟西線の改善についてであります。市では、本年4月の「男鹿なまはげモール」オープンに合わせ、買物利用しやすい環境を整えるため、船川循環線、脇本船越循環線の二つを統合し、「おがぐる」として新たに路線を設定し運行しております。

これにより、潟西線の利用者は、「おがぐる」を利用することで、これまでは徒歩かタクシーを利用していた船越駅から「なまはげモール」までの移動がバスで可能となり、利便性が一定程度向上したものと考えております。

その上で、潟西線の「なまはげモール」までの直行便につきましては、市民のニーズをはじめ、「おがぐる」の利用状況や他の路線とのバランス等を踏まえて、その可能性を検討してまいります。

また、高齢化の急速な進展などを背景に、バス事業への改善要望が様々寄せられておりますが、その中には現在の定時定路線の運行形態では対応できないニーズもあります。

このため、利用者を増加させる取組を進めつつ、例えばドア・ツー・ドアで運行する予約制の乗合タクシーなど、新たな運行形態も視野に入れながら、持続可能な公共交通ネットワークの構築を模索してまいります。

次に、オンデマンド交通についてであります。

仙北市とJR秋田支社が共同運営しているオンデマンド交通「よぶのる角館」は、JRが構築したMa a S（マース）の仕組みを活用したオンデマンド交通であります。

Ma a Sは、主にITを用いて様々な公共交通機関の検索・予約・決済等を一括で行うことができるサービスであり、また、オンデマンド交通は、決められた出発地から目的地まで、利用者の予約があったときに運行する柔軟性に優れた交通手段であります。

Ma a Sの取組については、公共交通の利用者の多くが高齢でIT弱者である本市においては、市民への普及に時間がかかることも想定されますが、将来的なIT利用の促進を見据えて、早めにその可能性を検討すべきと考えており、既にJR秋田支社と導入について協議・研究を重ねているところであります。

なお、「よぶのる角館」方式のオンデマンド交通は、2キロ四方程度の比較的狭いエリアでの運行が理想的であることから、本市で実施する場合は、船越・脇本エリア、または船川地区の緑ヶ丘や汐見ヶ丘周辺での導入が効果的であると考えており、そうした点を含めて検討を進めてまいります。

次に、公共交通を活用した買物支援についてであります。

現在、本市の公共交通は、通勤・通学や通院、買物等を主な利用目的として整備しておりますが、先ほど申し上げたとおり、市民ニーズが多様化していることから、現在の運行形態ではその全てに対応しきれていないことも事実であり、議員御指摘の買物利用に関する要望もその一つであります。

このため、公共交通施策に限らず、新たな買物支援策を研究し、民間事業者からの協力を得ることも解決策の一つになると考えており、現在、一部地域で実施している移動販売などの取組の拡大を市内事業者に働きかけてまいりたいと考えております。

学校備品の処分方法及び有効活用に関する御質問については、教育長から答弁いたします。

以上であります。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） おはようございます。教育委員会の所管に係る御質問にお答えします。

御質問の第2点は、学校統合に伴い不要となった学校備品の処分方法及び有効活用についてであります。

閉校となった学校の備品については、統合先の学校での活用を第一とし、その後、他の小・中学校、各公民館、市関係機関の順に、それぞれで活用可能な備品を移管することを基本としております。

この3月に閉校となった男鹿北中学校の備品についても、統合先の男鹿南中学校をはじめ各小・中学校へ机・椅子、教材などの備品を移管しているほか、ジオパーク学習センターへは顕微鏡や岩石標本などの理科教材、市立図書館には学校図書、各公民館にはミシンやパイプ椅子、扇風機など、生涯学習活動で使用する物品を移管し、有効に活用しております。

来年度、瀧西中学校が閉校になった際の備品の取扱いも同様の対応をしてまいります。

今後の備品の取扱いについても、まずは、小・中学校や公民館等、公共での活用を優先してまいります。それ以外にもSDGsの観点からも、公益上の目的で使用する町内会等に対しては無償で、一般の希望者に対しては有償での譲渡を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。

○6番（蓬田司議員） 以上です。

○議長（小松穂積） 6番蓬田司議員の質問を終結いたします。

次に、2番古仲清尚議員の発言を許します。なお、古仲清尚議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。2番古仲議員

【2番 古仲清尚議員 登壇】

○2番（古仲清尚議員） 皆様、こんにちは。会派明政会所属、古仲清尚でございます。去る4月の男鹿市議会議員選挙改選に当たりまして、またこの場に立たせていただくこととなりました。議席をお預かりさせていただくことに対して、改めて身の引き締まる思いでございます。

傍聴席においでの皆様におかれましては、日頃より男鹿市政に深い関心をお持ちいただき、この場にいらっしゃいますことを、改めて敬意と感謝を申し上げる次第であります。

それでは、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

まず、大要1点目は、電子図書館の実現に向けてであります。

現代社会におけるICT化、デジタル化においては、多様な分野・領域において加速度的に進化・発展を続けており、あらゆる場面においてますますその可能性が期待をされているところであります。

2021年9月、デジタル社会形成基本法及びデジタル庁の発足が示されたデジタル庁設置法、あわせてデジタル社会形成整備法などの、いわゆるデジタル改革関連法が施行されました。

デジタル改革関連法では、我が国が目指すデジタル社会と推進体制、デジタル社会

の形成に向けた基本的な施策が定められたもので、先進的な技術をはじめとする情報通信技術を用いて記録された、多様かつ大量の情報を、適正かつ効果的な活用により発展する社会を「デジタル社会」とするものであり、今後、生活者一人一人のニーズに合ったデジタルサービスの実現、展開により、誰ひとり取り残さない、人にやさしいデジタル化という、デジタル社会が目指すビジョンとともにデジタル社会を形成するための基本原則の下、安全で安心して暮らせる社会や、ゆとりや豊かさを実現できる生活の実現、デジタル利用の機会等における格差是正等を定めた基本理念や基本方針、国や地方自治体等の責務が示されました。

そうした背景の中、日常生活の様々な場面においてデジタル化が進んでおりますが、その一つ、書籍などのメディアにおいても急速にデジタル化が進んでおります。

自治体における教育、文化推進としての要として図書館がありますが、デジタル化された書籍である電子書籍が蔵書された図書館、いわゆる電子図書館の存在は、今後のデジタル社会において図書館本来の位置づけからも重要になると考えられます。

電子図書館は、電子書籍をオンライン上で利用者に貸し出すもので、図書館に行かずとも利用者がPCやタブレット、スマートフォンなどから、原則として、いつでもどこでも書籍を借りたり閲覧することが可能になるものであります。

電子書籍のメリットとしては、オンライン上での取扱いになるため、図書館の開館時間にとらわれず、図書の検索や返却に要する時間が不要になること、書籍の破損や紛失がないこと、落書きや書込みの概念がないこと、延滞の概念がないこと、図書館への来館が困難な利用者にもサービスを提供することができること、感染制御が可能になることなど、利用者の利便性及び管理者の運用性向上等にも大きく寄与するものと考えられます。

また、音声図書などのコンテンツでは、読書バリアフリー法への対応を見据えた、高齢者や障がい者への配慮も含め、幅広い活用効果も期待できるものであります。さらには、コロナ禍により、従来、文部科学省が提唱していたICT教育の中長期的なスケジュールを2年以上前倒しする形でGIGAスクール構想が展開されており、男鹿市内小・中学校におきましても、タブレット端末が児童・生徒1人に1台貸与されております。今後、電子図書館の実現により、タブレット端末を活用した日常の学習を保管する意味におきましても、さらなる活用・充実が図られるものと考えられま

す。

一般社団法人電子出版政策流通協議会調べによりますと、2022年4月現在、全国306の自治体が電子図書館を導入しており、近年の新型コロナウイルスに代表される感染症はもとより、ICT技術の進展による非来館、非接触などのユニバーサルサービスへの対応は、今後なお一層求められていくことが推察されます。以上を踏まえ質問いたします。

本市におきましても、電子図書館の開設、電子書籍サービスの導入に向かい取り組むべきと考えますが、市の見解をお伺いいたします。

大要2点目は、食育についてであります。

現代社会における食環境は、社会の変遷とともに多様化の一途を辿っており、ライフスタイルの変化はもとより、高齢化率の増加や一人暮らし世帯の増加、栄養価の偏り、不規則な食事、食の安全性など多くの問題が顕在化しております。

また、近年の新型コロナウイルスの影響や物価高騰など、食を取り巻く環境は日々変化の様相を呈しております。

食育の定義は様々な経験、場面を通じて、食に関する知識や食を選択する力を修得し、健全な食生活を実践することとつながっております。近年の食生活を巡る環境の変化などから、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むため、乳幼児期からの健全な食生活の獲得とともに、生活習慣病の予防徹底を図りながら、適宜バランスされた良好な栄養状態の維持を図ることが、ますます重要とされてきております。

地域におきましては、農水産物等の機能性に鑑み、給食や食生活の改善指導時等、様々な場面において地場産品の活用拡大や健康まちづくりの取組を推進するとともに、地域への思いを深める機運の醸成につながることも期待されております。

農林水産省が2021年5月に策定した「みどりの食料システム戦略」の中では、市町村主導で有機農業の地産地消を進める「オーガニックビレッジ」や、生産者組織等が主導して農薬や化学肥料、温室効果ガス削減を目指すことが示され、学校や幼稚園、保育園の給食に地元産の有機農産物を使うことができるよう、国が支援する仕組みづくりや、国が定めた目標値である2050年までに農薬のリスクを50パーセント、化学肥料の使用を30パーセント減らし、耕地面積に占める有機農業の面積を2

5パーセントに拡大する目標を掲げております。

現在の日本の有機農地の割合は、自己申告ベースで0.5パーセント、有機JAS認証を取得しているのは0.2パーセントとなっています。有機農業に関しましては、一般的に組織や相応のエリアが必要とされていますが、現実的に本市での有機農業の可能性を、どのように捉えておられるのか。本市では、令和3年3月に男鹿市第3次食育推進計画が策定されておりますが、計画の実勢も含め、本市の食育推進はどのような現況でしょうか。そこで質問いたします。

(1) として、食育推進の現状と課題及び今後の展望について。

(2) として、学校給食における食育について。

(3) として、男鹿版みどり戦略（有機農業推進）の可能性について、それぞれ市の見解を伺うものであります。

大要3点目は、スクールバスの運行についてであります。

スクールバスの運行については、元来、通学時の安全確保の観点から、市として学校の統廃合などにおける遠距離通学が必要になった児童・生徒を対象とした通学支援ほか様々な事由により施行されているものであります。

文部科学省の指針などによりますと、通学距離に関しては小学校区がおおむね4キロ、中学校区が6キロ、通学時間については、おおむね1時間とされております。

一方で、通学においては、各地域が抱える課題や実情は様々であることから、通学距離や通学時間についても、文部科学省の考え方を機械的に一律に適用することは適当ではないともされており、児童・生徒の発達段階、通学の安全確保、交通手段などを総合的に勘案し、各地域の実情を踏まえて、自治体において適切な在り方を検討すべきとされております。自治体によっては、昨今の通学路における児童・生徒に対する犯罪事案などの発生を受け、登下校の安全確保の観点から、通学距離が比較的短い児童・生徒であっても、スクールバスに乗車可能にする取組などもなされております。

本市のスクールバス運行管理規程では、乗車、輸送に係る利用範囲が、学校統廃合における学区割に関わる事由の一択となっており、あくまでも統廃合時の状況に従い、運用をされております。

伺っている範囲では、過去、統廃合時において、輸送条件の緩和などの要望につい

て協議されたものの、市の財政事情等に鑑みて、増便や輸送範囲拡大には至らなかった経緯もあるとのことであります。

現行の運用については、本市の地域社会における児童・生徒の現状や実情に沿った形で、可能な限り改善が求められております。もちろん徒歩などによる登下校は、心身の健全な発達や仲間との連帯感を育むなど、社会での教養を身につけるために必要な要素だということも十分踏まえながら、考慮・検討の上、適宜バランスされた体制が構築されるべきと考えます。

そこで、今一度、本市児童・生徒の通学実態を把握し、児童・生徒の安全を考慮し、スクールバス運行管理規程の見直しを図り、適正化すべきと考えますが、市の見解をお伺いいたします。

またあわせて、現行スクールバスにおける乗車、輸送非対象地区における児童・生徒の乗車化及び有償化などの条件つき乗車化、あるいは気温の高い夏期、降雪期の冬期間における乗車・輸送対象の拡大、路線バス利用者との公平化などについて、運行管理規程の柔軟化に向けて検討すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

以上であります。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 古仲議員の御質問にお答えします。

2点目の御質問の食育について、まず、食育推進の現状と課題及び今後の展望についてであります。

本市においては、令和3年3月に策定した「第3次男鹿市食育推進計画」に基づき、食を大切に作る心や優れた食文化を育み、生涯にわたる食育を推進しているところであります。

しかしながら、本市が実施した健康に関する調査によると、生活習慣病の代表的疾病である「がんの死亡率が国・県と比較し上回っていること」や、「肥満者の割合が増加している」などの結果が出ており、食生活の乱れなど食を巡る環境の変化が問題の背景にあると考えられます。

このような現状を踏まえ、市では乳幼児健診での栄養指導や栄養相談、健康教室や食生活改善推進員による正しい栄養知識の普及・啓発等により、各種保健事業を通

じ、食育の推進を図っているほか、昨年度は、企業版ふるさと納税を活用した食育体験事業を行うなど、地域の食材や伝統的な食文化に対する関心や理解を深める取組に力を入れております。

市民の心身の健康増進と豊かな人間形成につながる健全な食生活を実現するため、今後も様々な機会を捉え食育の推進に取り組んでまいります。

次に、男鹿版みどり戦略・有機農業の可能性についてであります。

脱炭素化や環境に配慮した持続可能な農業を目指す国際的な動きを背景に、このたび国では、農業の環境負荷軽減を目指す「みどりの食料システム戦略」を策定し、その取組の一つとして、有機農業を全耕地の25パーセント、100万ヘクタールまで拡大するという意欲的な目標を掲げたところであります。

また、ウクライナ情勢や円安の進行による肥料価格の高騰を背景に、農業関係者の間で有機農業に対する注目が高まっていると感じております。

そうした中で有機農業の現状を見ますと、化学肥料や農薬を使用しないため、除草や病害虫防除がネックとなり、多くの人手や高度な栽培技術が必要なことから、大潟村を中心に全国第4位の面積の本県にあっても、取組面積は年々減少してきております。

このため、本市を含め有機農業が面的に広がっていくためには、何よりも除草作業の機械化や生物農薬の開発を進め、農家が一般的に活用できる技術として標準化することが不可欠であることから、国や県に対し、大手メーカーと連携して技術開発を急ぐよう要望してまいります。

あわせて、本市においても健康志向の高い消費者や事業者で有機農産物の新たなニーズが出てきており、興味を示す若手農業者や移住就農者もいることから、市としても、こうした方々のネットワークづくりをサポートしながら、男鹿ならではの有機農業モデルの育成に努めてまいりたいと考えております。

教育委員会所管に関する御質問については、教育長から答弁いたします。

以上であります。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 教育委員会の所管に係る御質問にお答えします。



御質問の第1点は、電子図書館の実現に向けてであります。

電子図書館は、実際に図書館に行かずに、スマートフォンやパソコン等からインターネットを通じて本を借りて読むことができるサービスで、議員御指摘のとおり、本の読み上げや文字の大きさを自由に変更できるなど様々な読書環境の提供が可能なことや、24時間利用できることから、若い世代を中心に利用が増えることも予想されます。

また、県内の公立図書館での導入事例はありませんが、新型コロナウイルス感染症等による休館の影響も受けないことなどから、全国的には導入する自治体も出てきております。

一方で、電子書籍貸出サービスの提供会社への委託料やサーバー使用料、電子書籍購入費用として約300万円と高額な経費がかかるほか、現時点では、紙書籍に比べて購入価格が2から3倍と高く、書籍の種類や数も少ない状況にあります。

また、利用者には、インターネット環境の整備をはじめ、本の貸出しや閲覧には通信料が発生するなどの負担を伴うほか、他の事業者のコンテンツとの相互利用ができないなどの課題もあります。

これらのことを踏まえ、電子書籍貸出しサービスについては、他の自治体の先行事例や普及状況等について費用対効果を含めた情報を収集・分析しながら、今しばらく提供会社のサービスが充実し、低廉化するのを待ってから導入を検討してまいりたいと考えております。

御質問の第2点は、学校給食における食育についてであります。

小・中学校段階における食育は、食に関する様々な体験活動を通して、子どもたちが生涯にわたって健全な心身を培っていくための大切な教育活動であり、三つの意義があると捉えております。

一つは、栄養バランスのとれた給食の献立により、バランスのとれたよい食事とはどのようなものかを体験し、健全な食生活を営むことができる判断力を培うこと。

二つ目は、地場産食材や郷土料理を学校給食に活用することで、地域の食文化や産業についての理解を深めること。

そして三つ目は、給食に携わる方々や農作物を生産、加工している方々との交流を通して、食を支える方々や食べ物への感謝の心を育てることです。

これらのことを踏まえ、各学校では、栄養教諭による食に関する授業の実施や給食だよりでの旬の食材の紹介、さらには給食調理員や地域の食材生産者との交流などを通して、学校全体で食育を推進しております。

また、地場産食材の活用についても各調理場で力を入れており、栄養教諭が男鹿産の食材を中心に献立を作成することで、地元食材の積極的な活用を進めております。

今般、市内の全小・中学校で統一メニューとして実施した「男鹿産天然真鯛のしょつつる唐揚げ給食」も、旬の地場産食材をふんだんに盛り込んだ献立の一つであり、児童・生徒には大変好評でした。

地場産食材を使用した給食は、食育にとどまらず、地域の文化や伝統、さらには産業についての理解と関心を深めることにもつながります。

今後も引き続き、男鹿産米をはじめ、可能な限り男鹿産の食材及び地元で加工された食材の使用を通して、顔が見える地域の生産者と学校給食の結びつきを強めながら、食に関する指導の充実を図ってまいります。

御質問の第3点は、スクールバスについてであります。

本市では、現在六つの路線で8台のスクールバスを運行しております。

スクールバスは、学校統合により通学区域が拡大し、遠距離通学となった児童・生徒の通学手段として運行しており、統合によっても通学範囲の変わらない児童・生徒については、徒歩や自転車といった従来どおりの通学方法となっております。

スクールバス運行に関し、遠距離通学となる児童・生徒の負担軽減を図るため、運行ルートやバスサイズを調整し、通学時間をできる限り短縮するよう努めておりますが、冬期間の乗車時間が伸びる傾向にあること、また、下校時の運行を授業終了時と部活動終了時の2本としていることから、生徒会活動等に参加した生徒は部活終了時のバスまで待機しなければならないことなどが課題であると捉えております。

これまでも学校統合の際にスクールバス乗車対象地区の拡大についての要望があったことは承知しております。しかしながら、乗車対象地区を拡大した場合は、乗車箇所がふえることで乗車時間がさらに長くなり、そのために出発時刻を早めなければならないことなど、児童・生徒への負担がふえることとなります。

また、乗車対象地区をどこまで拡大するか基準を定めることも難しく、乗車を希望する全ての児童・生徒を対象とした場合は、全路線でのバス増便に伴い、多額の財

政負担も想定されます。

このようなことから、現段階では、従来からのスクールバス運行管理規程を維持することが望ましいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。2番古仲議員

○2番（古仲清尚議員） それでは、御答弁いただいた内容から何点か再質問させていただきたく存じます。

まず、図書館の絡みでございます。

男鹿市立図書館の図書館条例を見てみますと、図書館の目的規定が記されてございます。その中に設置目的として、市民の教育と文化の発展に寄与するため、図書館法に基づき図書館を設置すると記載されてございます。これが目的規定となつてございますけれども、では、どういった事業を展開するのかということが、この条例の中には記されておらないというのが実情であります。では、上位法である図書館法では、どのように記載されておるかといいますと、図書館法第1条に、社会教育法の精神に基づき、国民の教育と文化の発展に寄与すること。では、社会教育法を見ますと、どのように書いておるか。この法律は、教育基本法の精神にのっとり、では、教育基本法にはどのように書いているかという、教育基本法第1条、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身共に健康な国民の育成を期して行わなければならないと、このように記載をされております。先ほど申し上げましたとおり、この目的規定は条例に記載されているものの、その事業に関しての具体的な規定が条例には記載されておらない。上位法である図書館の奉仕、図書館法第3条を見ますと、九つの項目からなっており、その中に電子的記録を含む図書館資料を収集し、一般公衆の利用に供することと。男鹿市立図書館の条例には記載されておりませんが、上位法である図書館法にはそのように記載をされております。そうした場合、先ほど教育長から御答弁いただいたように、電子書籍、あるいは電子図書館の実現には、それ相応のハードルがあるということは重々承知をしております。この市立図書館、ハード部分、今定例会におきましても御議論ございました。そういったことも踏まえまして、では現状、この市立図書館の設置目的、あるいは事業目的、そういったものをトータルに考えたときに、どのように現状の認識をされてお

られるのか、御所見をお聞かせいただきたいと存じます。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 男鹿市立図書館条例に関わりまして、その事業内容ですとか、図書館の現状につきまして御質問がございました。

男鹿市立図書館条例には、事業に関する項目は確かにございません。ございませんが、議員の方から御指摘ございましたように、図書館法第3条に示された内容を踏まえまして、運営方針と運営の基本目標、これを策定して、図書館奉仕に関わる様々な事業を行っております。図書館法第3条には、図書館サービスのために実施に努めるべき事項として9点挙げられておりますが、視聴覚教育の資料等必要な資料として電磁的記録につきましては、まだ御指摘のとおり不十分な点がございますので、こういったことにつきましては、今後、市民の方々にも十分に利用していただけるような形で整備の方に努めてまいりたいと考えております。

○議長（小松穂積） さらに。2番古仲議員

○2番（古仲清尚議員） 現状の図書館のサービスとして、市内各地における公民館との蔵書のサービスを行っております。先ほど御答弁いただいたように、全ての方がITデバイスを持ち合わせているわけではないという現状に鑑みた場合、現状のサービスに付随した形で公民館等に、例えばタブレット、あるいはPC、そういったものが備わったと仮定すれば、紙書籍を用いてのサービス、そしてこの電子書籍の貸出しサービス、これを相互に組み合わせた形であれば、市内全域均衡ある、行政サービスの一環として展開の可能性というものを考える余地はあるものと捉えますが、この部分については市としてはどのような御所見でしょうか。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 現在、市立図書館では、議員御指摘のとおり各公民館への移動図書館ということで巡回図書を実施している状況でございます。公民館での電子書籍ということで、タブレット等の設置により、もっと活用の利便性が高まるのではないかというお話でございますが、電子図書につきましては、まだ、例えば、先ほどもお話いたしました、数や種類が少ないということと、それから価格が紙書籍の2倍か

ら3倍程度はすると。それから、新刊につきましては、まだ電子化されていないという本もかなりございますので、そういったことも含めまして、この後、電子図書を運営する会社のサービスの状況が、より我々が使用するような形で推移していくと思いますので、そういうことも含めまして、この後どういう形での電子図書の整備がよいかということも研究してまいりたいと考えております。

○議長（小松穂積） 古仲議員の質問を留保し、喫飯のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休 憩

---

午後 0時59分 再 開

○議長（小松穂積） 休憩前に引き続き会議を開きます。

さらに質問ありませんか。2番古仲議員

○2番（古仲清尚議員） ここまで男鹿市立図書館条例における上位法、図書館法の目的規定、そして事業規定の解釈の確認及び男鹿市立図書館、そして市内公民館との相互貸借のサービスの現状と可能性について確認をさせていただきました。

今、政府におきましては、デジタル田園都市国家構想、そして地方におけるDX推進が進んでございます。今後、そうしたデジタル化の推進というものが、一層加速をされていく中であって、やはり行政サービスにおけるデジタル化整備促進は急務であろうかと、これは容易に考えられるわけですが、そうした絡みの中で、例えば現状において市立図書館に来館される場合、様々な手段を通じて、往復で1時間以上を要しながらも市立図書館に通われている学生さん、そうした方々も含めまして、全世代的により多くの方々にこの図書館のサービスというものを充実、拡充していく考え方の一つとして、デジタルデバイスを活用したこの電子図書館、あるいは電子書籍の貸出しサービスというものは、今後、住民サービスの重要性に鑑みまして必要と考えられます。そうした中で、先ほど教育長からは、今後その状況を見極めながら検討されていくというお答えをいただきましたけれども、国、政府のこのデジタル化の動き、あるいは県の動きに乗じまして、しかるべきタイミングでしっかりと手を挙げられる状況づくり、仕組みづくり、土台づくりをつくっていただく必要があるかと考えますが、最後に図書館の部分について総括的に御所見をいただければと思いま

す。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 図書館のことについてであります。電子図書館につきましては、恐らく Society 5.0 の図書館の風景を考えますと、議員が今御説明ございましたような、そういった風景になることは想像にかたくないと思います。この電子図書館を自治体で最初に導入したのが千代田区でありまして、2007年のようであります。もう15年経過しておりますけれども、まだ恐らく発展途上の段階ではないかと思っております。例えばスマホにしてもそうですが、競争原理が働きますとサービスも向上しますし、料金は逆に下がってきます。利用する方々の利便性がどんどん上がっていくと。ですから、電子図書館についても同様のことがいえると思っておりますので、この後、複数のそういった事業を手がける会社の間での競争原理が働けば、さらにサービスも向上しますし、電子書籍の価格も恐らく下がってくると思っております。こういったことも含めまして、まずは電子図書に向けた動きを注視し、そして男鹿市としてこの時期が一番導入にとっては適切だろうと、そういう時期を見計らいながらこの後、動きを見てまいりたいと思っております。

現状におきましては、八つある公民館への移動図書館ということで、新刊図書等巡回しておりますけれども、まだ市民へのPRにつきましては不足しておりますので、例えば市の広報も含めまして、どこの公民館にはこういう新刊図書がいつ入るといような情報を、より多くの方々に伝わるよう、伝えたから伝わったということにはならないかと思っておりますけれども、地域の方々、より多くの方々に伝わるような方法を取りながら、地域の公民館で多くの方々が新刊図書に触れる機会を持てるように、この後また検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。2番古仲議員

○2番（古仲清尚議員） 次に、食育についてお伺いたします。

先ほど御答弁いただいた内容の中で地場産品、例えば学校給食ということに主眼を置いた場合、地場産品の利用率、積極的に活用していく旨の御答弁がございました。男鹿市第3次食育推進計画を見ますと、確かに同様の記載がされてございますが、具

体的な数値目標という部分では、パーセンテージが記載されておられないわけなんですけれども、今後、本市としては、まずはこの計画の中で訴えられております地場産品の積極的な活用等は、数値目標に置き換えた場合、どのように想定をされておられるのか御所見をお伺いいたします。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 学校給食における地場産品の数値目標ということになります。教育委員会の方では数値目標を定めてはおりませんが、野菜15品目についての秋田県の目標値が35パーセントでございます。この35パーセントを目安にして地場産品をできる限り活用してもらいたいということを担当であります調理場の栄養教諭の方には伝えております。数値目標は特に設定しておりませんが、県の目標である35パーセントということで我々の方では捉えております。

以上でございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。2番古仲議員

○2番（古仲清尚議員） ただいま教育長から数値目標、県の計画に沿った形で、おおむね35パーセントという御答弁をいただきました。実際にこの男鹿市内の現状ということで関係者の皆様からの声を伺いましたところ、1食当たりのコストといたしますのが、小学校の給食においては約290円、中学校において約335円、このコストが設定をされております。これまでの様々な当局答弁の中では、地場産食材の調達・確保は、極めて低い数字で推移している。それはやはり調達が困難なところが多いというところでもございました。そして、コストも非常に高くなるという性質が持たれていると。

現状として、では、男鹿市の給食に活用されている食材がどのような状況になっているのか、食材調達という観点で申し上げますと、これまでの当局答弁を整理しますと、可能な限り近場から、まずは可能な限り男鹿市内。それが困難であれば秋田県内。それでも困難であれば東北、隣県ということをお伺いいたしました。ただし、現場の声を伺いますと、男鹿市の中で生産をされた食材に関しても、その給食調理用として用いるために、その加工をするために一度県外の業者へ流した後、もう一度男鹿市に還流し、その上で調理をしているということがあられるそうです。そうしますと、こ

これはもう流通の仕組みの問題でもあるんですが、これが可能な限り近場で、男鹿市内は難しい場合、県内でも、そういった部分で加工、納品までを抑えていただけたところがあれば、よりコストが低く、かつ地場産の食材を活用できるアプローチも見出せるのではないかと推察されるわけであります。

例えば、以前、改選前でございますけども、会派の中で市内の農業者と懇談をする機会をいただきました。その場で出たお話といいますのは、流通の中で、例えば規格外といわれるような、A級、B級、C級、そういったものにすぐわないもの、流通外品が過剰にストックされている状況があるということで、それを改善するアプローチを考えてもらえないかというような案件でございました。その後、そういった農産物に関しては、オガーレに置いていただくことになりまして、そういった流通の一つというものが、一定程度確立をされたケースとなりました。

そうしますと、まだまだこの市内の中にも、そういったものをうまくマッチングして、その給食用食材に活用することができれば、現状のこのパーセンテージも上げていくことが、持続的にも可能になってくるのではないかという推察ができますけれども、この部分については市の御見解はいかがでしょうか。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 古仲議員の再質問にお答えします。

大変貴重な御提言ありがとうございます。

学校給食に地場産品を供給する、私もかつて供給する側の責任者として教育長の方といろいろと意見交換もさせてもらった経緯もありますけども、学校給食、今、議員がおっしゃったように、まず非常に1食当たりのコストが抑えられていると。それから、男鹿市内でも小・中学校合わせて1, 150食ぐらい毎日つくらなきゃいけないと。先ほど、主要野菜という言葉がありましたように、基本になる玉ねぎ、大根、にんじんというふうな、特に根菜類関係、主要な野菜、これを年間を通じて供給しなければいけないと。多分、釈迦に説法だと思いますけれども。なおかつ、今、加工の話がございましたように、一定程度にカットされていると非常に楽だと。要は調理の手間、時間が制限されているので、その間にお昼に給食、しっかりと提供しなければいけないということで、カットされていると非常に楽だという話。安くて、それから



年間を通じてしっかりした量を、なおかつカットしてと、そこに需要はあるんだけどもなかなか供給する側とすれば、結構ハードルは低くないなというふうにいつも思っていました。それは男鹿市でも当てはまることだと思います。

確かに市場流通に適さないものをカットすれば、そこでマッチングがうまくいけば非常にいいことでしょうし、1, 150食ができるかどうかは別にしても、この学校は、この調理場はこの地域という形でやるのが一番望ましいかなと思いますけども、できれば、本当にいいのは、やっぱり余ったものを学校給食でなくて、学校給食も何か月前まで献立をつくらなければいけないものですから、年間通じてこれだけ必要なので、この分何とかつくってくださいと、ぜひ地元でと、地場でと。確かにコスト面では様々な、なかなか合わない部分はあるかもしれないけども、何とか量だけ確保してもらおうというふうなものを御提示いただいて、つくる側もきっとその栽培計画をつくって提供するというにしないと、なかなか長続きはしないのではないかなと思っています。他の市町村で結構頑張っていて、少しずつ上げているところは、やっぱり学校給食会という形で生産者の方々、様々な動きありますけども、少量多品目でも対応できる方々を、ネットワークをつくって、学校給食用にだけ、だけといったら変なんですけど、専用にならぬ栽培計画をつくって提供するという、そういう形で頑張っていってほしいところだと思います。本気で上げるとすれば、なかなかそういう形でないと難しいのかなというふうに思っていますので、ただ、様々な取組を組み合わせて少しずつ上げていくというふうな考えが大切でしょうし、かつては秋田県内で玉ねぎをつくるなんていうのは、何考えているんだと言われましたけども、昨今ニュースで出ておりますように、大潟村から若美地域にかけて、もうそれこそ東北を代表するような産地をつくらうというふうな動きもありますので、そういったところであればきちっと対応できるのでないかなと思っていますので、決して諦めることなく、教育長の頭を悩ませないように、供給側の方からも様々な面でアプローチしてみたいというふうに思っています。

○議長（小松穂積） 暫時休憩いたします。

午後 1時17分 休 憩

---

午後 1時17分 再 開

○議長（小松穂積） 再開いたします。

2番古仲議員

○2番（古仲清尚議員） 副市長から含蓄のある御答弁をいただきました。調達という部分で、再度お尋ねをいたします。

副市長からも今御答弁いただいたように、給食の食材として持続的、恒久的に納入をしていただける生産者さんが必要だと。確認しましたところ、男鹿市内にも一定程度いらっしゃって、学校給食のためにと、子どもたちのためにと心血を注いでつくっていただいている生産者さんがいらっしゃるといことは重々承知をしてございます。ただ、関係者の方々からお声を聞きますと、高齢化の関係で、そうした納入も、いつどれくらいまで続けていくことができるのかというような不安の声も聞かれているのも、また実情であります。ですから、今、副市長から貴重な御答弁いただきましたけれども、今後、次世代、あるいは新規の就農者の確保を踏まえた形で、この学校給食に対する持続可能な調達の体制、あるいは地場製品の活用に向けた包括的な体制づくり、そうした部分については今一度御所見をお聞かせいただきたいと存じます。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 学校給食に限らず、なかなか生産現場、厳しい状況です。そうした中でも、先ほど申し上げましたように、給食は、学校が頭につくと学校給食ですけども、高齢者施設もございますし、病院関係もございますので、そういったところも含めて、できるだけ多品目のものを安定的に供給できるような、そうした組織づくりといったものも、生産者の皆さんと少し話し合ってみたいと思います。なかなかすぐというわけにはちょっといかないかもしれませんが、やっぱり将来ある子どもたちへの給食ですので、できるだけ地元のものでというふうな思いで、それは議員と同じでございますので、引き続き努力させてください。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。2番古仲議員

○2番（古仲清尚議員） それでは、スクールバスについてお尋ねいたします。

教育長から御答弁いただきましたように、運行管理規程の適正化、あるいは柔軟化については、しかるべく現状のとおりは進んでいくというお答えがございました。そうであった場合、例えばスクールゾーンであれば学校から500メートル、しっかり

と布設されているか、あるいは徒歩圏内の中で歩道がしっかりと整備されているか、あるいは歩行者用ガードがしっかりと布設されているかどうか、恐らく男鹿市内、様々な地域においてそういったものがしっかりと布設されていない場所というのが多々あると思いますけれども、通学路の安全・安心な環境づくりという部分では、こういった御所見をお持ちでしょうか。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 通学路の安全確認につきましては、これは教育委員会と、建設課、それから男鹿警察署の方々に通学路の安全点検を行っております。以前に比べれば、少しずつ、そして確実に安全性が向上してきております。100パーセント全部改善ということは、なかなか予算的にも難しい面がございますけれども、その都度改善できるところを改善して、特に重大な事故が発生するような危険性のある通学路は、現状ではないということで確認しております。

以上でございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。2番古仲議員

○2番（古仲清尚議員） 今、教育長の方から、適宜整備についても現況を確認しながら進めていただける旨の御答弁ございました。

その中でスクールバスではなく、徒歩、あるいは自転車等で通学をされる生徒がいらっしゃる。では、その児童・生徒の安全確保という観点でいった場合、先ほどはハード的な、いわゆる道路に付随する付属物の絡みでした。では、昨今の様々な世相に鑑みたときに、例えば小学校低学年にしろ高学年にしろ、GPS、あるいはブルートゥースを活用して登下校の児童・生徒の確認、見守りができるような対策というものを過去においても提言をしております。スクールバスの運行管理は現状のままであると。そして、ハード的にはこれからも適宜見直しをされていく。さらに一步踏み込んだときに、そのソフト的な部分で、そういった児童・生徒の見守りの在り方、これもこのICT、デジタル化が進んでいく中では、イニシャルの部分、あるいはランニングの部分におきましても、過去より相当ハードルが下がってきていると容易に推察をされます。ただし、これは様々なプライバシーの絡みであったり、一様ではございません。ただ、こういった部分も犯罪抑止、あるいは安全・安心の環境づくり

という観点では、今後必要になってくるのではないかと考えますが、最後にこの部分、御所見をお聞かせいただきたいと存じます。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 登下校の際に徒歩ないしは自転車で通学している児童・生徒への安全確保の方法ということでございますが、現在、各小・中学校においては、地域の方々がボランティアで見守り隊ということで、朝の登校時間に子どもたちの通学を見守るという形で、ボランティアという形で子どもたちの見守りを続けてきております。GPS等での安全管理と申しますか、そういうことについては、例えば不審者といったこともございますので、どれだけの経費を要するのか、そして個人情報ということも含めまして、保護者の要望がどの程度あるのかということも鑑みまして、この後、教育委員会の方で検討してまいりたいと思います。

○議長（小松穂積） 2番古仲清尚議員の質問を終結いたします。

○2番（古仲清尚議員） 終わります。ありがとうございました。

---

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日17日、午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことといたします。

本日は、これにて散会いたします。御苦勞様でした。

---

午後 1時27分 散 会